

お月見コンサート

住宅金融公庫

みやんじょチクリン村主催のイベント「お月見コンサート」が開催されます。

皆様のお越しをお待ちしています。

- 期日 9月25日
- ・午後3時（予定）
- ・小学生竹引き大会
- ・午後6時（予定）

コンサート

○場所 北薩広域公園

○お問い合わせ先

商工観光課
☎ 096-387-2721
内線272

○お問い合わせ先
住宅金融公庫南九州支店
☎ 096-387-2000

○お問い合わせ先
川薩保健所
☎ 096-387-2331

お困りの方（倒産など勤務先の事情により収入が減少した方、家業の不振により収入が減少した方、病気やけがなどにより支出が増加した方など）については、返済月額を軽減できる場合があります。

ご返済中の金融機関または住宅金融公庫に遠慮なくご相談ください。

平成16年8月から、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる体外受精と顕微受精の治療を受けた夫婦に対しても不妊治療助成金を給付する「不妊治療費助成事業」が実施されています。給付には、所得制限などの条件がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

平成16年8月から、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる体外受精と顕微受精の治療を受けた夫婦に対しても不妊治療助成金を給付する「不妊治療費助成事業」が実施されています。給付には、所得制限などの条件がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

不妊治療費助成事業

交通事故にあつたら すぐ届け出を！

医療費は加害者が負担します

交通事故など第三者の行為によって受けた傷病の治療は、国保（老人保健）で受けることができます。

ただし、かかった治療費は加害者が過失に応じて負担するのが原則ですので、一時的に国保（老人保健）が治療費を立て替え、あとで国保（老人保健）から加害者に請求します。

そのためには、国保係へ必ず届け出てください。

- ①警察に届け出ます。
- ②国保係へ届け出ます。
- ③示談の前に必ず国保係に相談をしてください。
届け出は、家族の方でも結構です。
- ◆届け出に必要なもの
交通事故証明書（後日で可）、保険証、印鑑

平成16年「秋の全国交通安全運動」

【実施期間】 9月21日（火）～9月30日（木）

【スローガン】 ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道

【運動の基本】 高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・運転中における携帯電話等使用禁止の徹底
- ・飲酒運転の追放

がんばれ認定農業者!!

シリーズ⑯

◆宮之城町湯田地区 三宅一之さん

三宅さんは、国家公務員を定年退職後、財団法人に1年間勤務されていましたが、望郷の念と農業に魅せられて就農されました。

「ゆり栽培を始めたが、春の高温時や冬の低温時にハウスの温度管理が悪くゆりが枯れてしまうなどの失敗が多く大変だった。しかし、認定農業者を目指し、農業を“修行”の対象として頑張ってきた。」と話される三宅さん。現在は、ゆりをハウス面積で12a、水稻約200aを栽培しておられます。

就農して大変なことが多いが、「ちくりん館などで小売りしているゆりを見て、買い物に来たお客様が良いゆりができたと褒めてくださることがうれしい。そして、一番の力になる。」と笑顔を見せる三宅さん。これからの夢は、「農業法人を設置して、農業を通じて社会に貢献したい。」と力強く答えてくださいました。

